

「令和7年度愛媛県原子力防災基礎研修及び原子力防災業務関係者研修企画運営業務」
質問及び回答について

【質問1】

質 問 項 目	仕様書3 研修実施要領
[内 容]	原子力防災基礎研修の松山市会場について、研修受講者数が100名程度と、他の会場に比べ大きく見込まれているのはどのような理由からでしょうか。
[回 答]	令和6年度に開催した本研修の受講者数等を踏まえています。

【質問2】

質 問 項 目	仕様書3 研修実施要領
[内 容]	同等以上の仕様となることを前提として、要領を一部修正して提案することは可能でしょうか。 (例) 研修1回当たり、松山市会場は100名程度とする →研修1回当たり、松山市会場は50名程度とし、2回開催する (合計での受講者数は同じとする)
[回 答]	仕様書(案)であることから、要領を一部修正して提案することは可能です。 最終的な仕様は、最優秀提案者と愛媛県との協議により、決定します。 (公募型プロポーザル募集要項「12 契約方法(1)」のとおり)

【質問3】

質 問 項 目	仕様書3 研修実施要領
[内 容]	実習で使用する放射線測定器等の機材について、愛媛県殿から貸与を受けることは可能でしょうか。
[回 答]	愛媛県が保有する数量等を踏まえて、可能な範囲で貸与を受けることができます。 なお、委託契約の内容にあたっては、最優秀提案者と愛媛県との協議により、決定します。 (公募型プロポーザル募集要項「12 契約方法(1)」のとおり)

【質問4】

質 問 項 目	—
[内 容]	実習実施にあたって班分けを行う場合、1班あたりの人数に制約はないという理解で良いか。
[回 答]	仕様書（案）「3（1）②」「3（2）②」にある各研修の受講者数に対して、実習で使用する資機材数等も考慮し、適切に実習ができる班編成となっていれば、人数に制約はありません。